

令和5年度教育事務点検評価会議での意見等

※脚注 黒表記＝評価委員からのご意見、斜め表記＝教育委員会の対応

※「事務事業点検・評価会議」での評価委員からのご意見・教育委員会の対応

① 教育委員会会議について

定例会を含め14回開催され、主要施策や予算、諸規則の改正等、適切に審議されている。ただ、定例会だけで臨時会はないようだが、教職員の不祥事、いじめ、不登校等の問題等による突発的な案件は無かったのか。

→ 規則上、定例・臨時の概念はありません。突発的な案件については、緊急的な開催を調整しています。令和4年度においては、不祥事や重要な問題の取扱いはありませんでした。なお、諸般の情報については、教育委員会会議の中で、情報提供・共有を図っています。

教育委員会会議について、月1回調整されているように見受けるものの、7月と10月の開催が無かったようだが。

→ 基本的に月1回の開催を調整していますが、行事や教育委員の都合等を踏まえ調整しているものの、繰り延べをしたり、諸般の都合で開催できない場合もあります。

会議録の情報公開請求が3件あったとの事だが、どのような内容か。

→ 準備委員会の中で、清和地区義務教育学校の基本方針・基本計画を調整に際し、「アントレプレナーシップ(起業家精神)」の取扱いに関し、準備委員会委員や傍聴者から意見があり、そのことについて教育委員会会議での協議状況を知りたいというもので、3件とも同じ請求内容でした。児童生徒の個人情報等、要配慮部分を黒塗りにし、部分開示しました。

② 学校現場の状況把握、施設整備について

委員の学校訪問実施は重要な事だと思う。特に、学校の教育活動や環境の視察、管理職を中心とした教職員との意見交換は、各学校の現状や課題を把握できると思う。また、学校訪問だけに留めることだけでなく、委員会会議の場でも、学校の状況を適切に取り上げ、情報共有を今後も進めていただきたい。学校現場の視察の際、老朽化が進んでいる施設等の状況把握等、適切に行われているか。

→ 学校と情報共有していますし、学校からの連絡に応じ、早急な対応が必要なものは、速やかな対応に努めています。

コロナ拡大の際、各家庭に空気清浄機が購入されたと報道等にあったかと思うが、職員室や各教室に空気清浄機は設置されているか。全体として必要な備品は、全ての学校に設置する必要があるのではないか。

→ 学校の希望に応じ空気清浄機を購入等しています（令和2年度、財源：コロナ交付金。一部、寄贈あり。）。エアコンについては、令和2年度において、コロナ交付金を活用し、必要とされた教室に設置しています。必要な備品類については、学校の意見を聞きながら調整しています。

統廃合の結果、たくさん施設が残っているが、未利用の施設がある状態。先般、元小学校の体育館が解体されたが、管理不行き届きなのではないか。地域にとって、学校は地域文化の拠り所でもある。未利用の施設の今後について教えて欲しい。

→ 未利用施設は、元中島西部小、元菅尾小、元大野小です。時々、使用されていますが、経年劣化でかなり老朽化しているものの、大規模改修の計画はありません。老朽化が著しい施設については、解体も視野に入れ、解体後の敷地を有効利用する形で進めるべきかと思えます。廃校施設は、色々な所が借りており、未利用は少なくなっています。

③ 総合教育会議について

町と教育委員会の方針等のすり合わせをする非常に重要な会議だと思う。教育委員会の要望を伝える場ならば、年1回の開催は適当なのか。決算時期を迎えた時に、その結果を踏まえて翌年度の要望等の遂行状況も踏まえてするという事なら、もう1回、2学期中盤とかにする方が良いと思うが如何か。

→ 資料の誤りです。令和5年3月23日に行われています。協議事項の内容、開催時期等、所菅の総務課と調整してまいります。

④ 就学援助に関する規則の一部改正について

昨年度より受給者は減っているようだが、運営上の不具合があったのか。

→ 様式の修正や事務執行上の不具合について改正を行ったものです。制度内容に変更はありません。

⑤ 各種委員等について

各委員さんは、文化財保護や社会教育を進めるうえで、重要な位置におられ、努力には感謝申し上げたい。文化財保護委員、社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員の委嘱に関し、各委員の任期が3月末切れているが、充足はきちんと行われているか。また、男女比について、男女同数ぐらいの位置づけで、特に女性の意見を施策に反映することが必要ではないか。

→ 文化財保護委員は、現在8名で、蘇陽地区の委員1名が欠員です。社会教育委員は現在8名で、女性部1名が欠員です。図書館協議会委員は12名です。社会教育指導員は現在4名で、1名が欠員です。男女比については、女性の比率が低いことは否めません。新たな方の選出に際しては、なるべく女性の方をお願いするよう検討したいと思います。

⑥ 地域未来塾等について

公営学習塾と認識しているが、受験対策に効果をもたらしているで、現場の担当者におかれては、苦勞も多く感謝したい。参加者を促しておられるが、全員参加しているのか。講師の選定はどうやって行っているのか。外部からの特別講師等、教育関係の予算や補助金があれば活用され、生徒の学力向上のために努めてもらいたい。

→ 3中学校の対象者92名中57名で、61.9%の参加率でした。講師は、通信制高校の一ツ葉高校に派遣していただきました。希望として、通年開催や希望する子どもは学年に関係なく参加させ、向学心がある子ども達に刺激を与えられたらと思っています。

A L Tの体制について、教育体制を整えていることはありがたい。今後も指導内容の充実を図ってもらいたい。英検の受験状況等は如何か。そのような情報等は、様々な広報等を使って周知した方が良いと思う。子ども達の基礎学力の向上につながるし、英検資格を有していると、進学や就学の強みになると思う。先進事例では、日本語禁止の日を設け、外国語でコミュニケーションをとることで、子ども達もなじみやすくなるのではないか。小学生が馴染みやすいようだ。低学年から、日常会話で生の英語を聞かせることは、取組みやすいのではないか。

→英検は、県補助制度を用い、補助対象である3年生のみ受験の一部補助を行っています(県1/3、町1/3)。受験実績は、対象生徒92名中、29名(約3割。矢部:20/56名、清和3/17名、蘇陽6/19名。受験級未把握)でした。A L Tは、中学校に配置し、小学校にも出向いています。小さい頃からの交流が重要ですので、小学校での充実に努めます。義務教育学校が実現すれば、学校全体としての英語の充実が期待できます。英検は、学習意欲を高める環境でなければ必要性を感じないため、勉強のための英語では難しいと思うところです。

⑦ 特別支援について

教諭補助の配置が充実していると、保護者から聞いた。量的な確保はもちろんだが、教育の質を高めるために、学校間の情報共有や支援体制の充実を図ってもらいたい。

→ 教諭補助として、各学校に複式学級と特別支援として数名配置をしています。多くは教諭免許を保持していますし、研修の機会確保に努めています。しかし、教諭補助の確保が難しくなりつつあります。

⑧ 義務教育学校について

頓挫している状態と聞く。保護者に聞いても、理解が薄いようだ。地域も不安に思っているので、今後の予定について教えて欲しい。

→ 一旦立ち止まっている状態です。継続して協議していますが、公表できるような内容までに至っていません。

7歳から15歳までの子ども達と一緒にいることになるが、体格・パワーの差や行動力の差を危惧する。

→ 準備委員会の中でも話ができました。先進の高森東学園視察の際は、普段一緒に行動しない小学生と中学生と一緒に触れ合う中で、お互いの様子を見る機会が増え、学校の雰囲気は良くなっているとの話を聞きました。これからの子どもの学びの環境としてニーズに合うものと協議してきたところです。

清和と蘇陽と一緒にするという噂があった。地域住民もだが、子ども達はもっと不安かと思うので、情報は早く流して欲しい。

→ 「立ち止まって再検討する」ことを表明しています。山都町の、また、子ども達の将来のために、改めて協議しています。

⑨ 給食について

学校給食負担軽減補助が組まれているが、町内は地産地消か。また、給食費無償化の考えはあるか。

→ 給食現場では、なるべく地産地消となるよう取組まれています。給食無償化については、ふるさと納税の活用という話しも出ているところですが、現時点において安定的な財源として見込めません。また、保護者から無償にして欲しいとの要望を聞いた事は無く、教育委員会としては無償化の考えはありません。

給食費の納入状況はどうなっているか。

→ 基本的に口座振替が主と聞いています。学校から滞納について話があがってくることはありません。

給食費が高騰した場合は、補助金で賄うのか。

→ 国等の補助制度がある場合に補助金を措置しています。補助制度が無い場合は、町からの補助は難しく、給食費を値上げせざるを得ないかと思われれます。

⑩ フッ化物洗口について

再開したようだが、教育委員会から学校に行って実施しているのか。

→ 事務局においてフッ化物洗口液等を準備し、学校に配達しています。実施は、学校の体制にお任せしています。

コロナ禍の3年間は実施していないようだが、子どもの歯の状態等はどうか。

→ 子どもの齲蝕率はあまり下がっていないようです。フッ化物洗口だけでなく、並行して、歯磨きの徹底も重要になりますが、各家庭での取組みも大きな要因になるかと思われ、それらを踏まえた口腔ケアの徹底が課題かと思えます。

⑪ 総合体育館について

総合体育館の完成を期待しているところだが、スポーツ振興、体力向上、健康福祉等のポイントを兼ね備えた施設と認識している。単なるスポーツ施設でなく、地域スポーツや文化やコミュニティ醸成の場として、総合的に幅広い利用活動、利用計画の策定を期待している。ただ、山都町は広く、清和・蘇陽地区からは総合体育館は遠いので、手軽に自宅で出来るようなスポーツを幅広く、町民の体力向上につながるような運営をお願いしたい。

→ 運営は指定管理者制度で行う予定です。12月議会で決定しますが、管理業者の運営方針は、地域に出て地域と連携しながら健康講座等も実施していきたいとのことですので、そのような事もアピールしながら、総合体育館を核とした町全体のスポーツの推進につなげていきたいと思っています。

⑫ 学校部活の社会体育化について

指導員が足りているのか。学校の部活にも、総合体育指導施設として関与して欲しい。住居の近くに希望する種目の指導者がいれば、家族の負担が軽減し、交通安全の部分も解消すると思う。家庭等の事情で、行きたくても行けない場合もあるので、解消に向け努力してもらいたい。

→ 部活動の社会体育化への移行について、国・県が推進しているのは、土・日曜日の部活とする限定的なもので、教員の負担軽減のための社会体育化です。今後、検討委員会をつくり検討していく予定ですが、社会体育化は、地域の特性があり、各地区それぞれで活動がなされている状態であり、交通手段や保護者の負担をどう考えていくかが、今後の課題になろうかと思えます。

⑬ 社会体育施設の管理について

利用者の年齢幅が広く、管理には日々気を使われていると思う。社会体育施設の環境整備に関し、安全点検等されているかと思うが、雑草対応や、駐車場の区画線が見えないところがある。使いやすいよう管理して欲しい。体育館の屋外トイレについて、キャンプブームもあり利用者が多いようだ。沢山の人が使うところは、キャパオーバーの状況が見られるようだ。汲み取り式でなく合併浄化槽に替えてはどうか。

→ 雑草や区画線については、現場を見に行き、対応を考えていきます。屋外トイレについては、水の出しっ放し等でタンクが満杯になるなど、利用者のモラルの問題が大きいかと思うところです。

⑭ 図書館活動について

成果説明書中、蘇陽分館の貸出冊数の数字は、間違いでないか。

→ 再確認したところ、次のとおり誤りがありました。表作成に際し、入力場所、数値の確認等の不徹底が要因でした。確認の徹底を図ります（町立図書館及び所管課）。成果説明書の編さん担当部署にも伝達します。

<修正前>

(単位：人、冊)

本館・分館	利用者数	貸出利用者数	貸出冊数	蔵書冊数
本館	28,764	6,977	20,103	67,984
清和分館	8,104	2,408	3,257	14,948
蘇陽分館	12,421	2,915	1,148	25,394
移動図書館	7,833	1,753	591	-
合計	57,122	14,053	25,099	108,326
ホール利用回数	99	ホール利用者数	3,452人	

<修正後>

(単位：人、冊)

本館・分館	利用者数	貸出利用者数	貸出冊数	蔵書冊数
本館	6,977	4,323	28,764	69,623
清和分館	2,408	1,028	8,104	15,119
蘇陽分館	2,915	2,147	12,421	25,960
移動図書館	1,753	918	7,833	-
合計	14,053	8,416	57,122	110,702
ホール利用回数	99	ホール利用者数	3,452人	

⑮ 文化財について

通潤橋の国宝指定は大変めでたいことだが、当時の石工や弟子が造った石橋が町内にいくつかあるようだ。文化財保護委員は、石橋の管理状況等の把握をされているか。各地域の文化財について、小さい所も環境保全をお願いしたい。文化財保護委員は、少ない人数で町内にかなりの文化財があると思うが、後世に残すため、見回り等点検管理により把握して欲しい。

→ 各地域にある文化財は、細部にわたって町が主体的に管理していくことは困難であり、地元において主体的に携わっていたき、町が補助をする形としています。ご相談いただければと思います。

⑯ 青少年健全育成について

3つの町民会議と町の町民会議があるが、一体化して同じ手法で同じように地域の青少年を見守る会との位置付けしないと、会の目的が分からない人が多く、実働していないような感じを見受ける。大事な会議ではあるので、体制整備をお願いしたい。

→ 3地区の会議について、一体化を図りたいのですが、3地区それぞれ体制が異なり、従前から体制が変わっていないところもあり、まとめるのが課題となっています。

⑰ 文化協会について

文化協会がバラバラだが、地理的条件や会員の高齢化により、一元化するとその地区の文化協会が無くなってしまおうという話しを聞いた。各地区で続けていき、作品を違う地区で展示するなど、お互いの交流を深めてはどうか。3地区に同じように開催していく、合同展示・発表を3地区で、違う日、違う期間行っていくと、住民サービスに繋がるのではないか。

→ 3地区に分かれ、思い思いに活動されています。町長から、来年は各地区の文化祭を一緒に開催してはどうかとの提案もあっており、検討したいと思います。一緒の開催だと、参加者が少なくなる恐れがあり、地域の文化は大事にしたいという思いもあります。

⑱ 総合的な学習に係る予算執行について

今まで学校に任せてあったものが、SDGs補助という事で、旅費等、費目や金額が限定され、自由に使うことができなくなり、運用が難しくなったと聞いた。

→ 学校の先生方にはご苦勞をかけていますが、財源の問題もあり、補助金を活用する限りはやむを得ないものと思います。

令和4年度における山都町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を令和5年11月29日に実施したところ、おおむね適正に処理されていると認めた。
なお、上述意見等に留意のうえ対応されたい。

山都町教育事務点検評価会議 評価委員 松本照美・藤島精吾